

仲 裁 合 意 書 （調停からの移行）

申立人と被申立人は、下記案件についてIT-ADRセンターにおいてIT-ADR（調停）を進めてきたところ、このたび、IT-ADR（調停）を終了させ、IT-ADR（仲裁）により案件解決を図ることに合意し、IT-ADR規程及び、IT-ADR料金規程に基づき、下記案件に関して、IT-ADRセンターの仲裁に付することとし、以下のとおり仲裁契約を締結します。

記

1. 案件の表示

- (1) 案件番号：
- (2) 案 件 名：
- (3) 申 立 人：
- (4) 被申立人：

2. 申立人と被申立人は、IT-ADR委員会の行った仲裁判断に従い、異議を述べません。

3. IT-ADR（調停）において提出した主張及び証拠を、IT-ADR（仲裁）手続においても維持します。

4. 申立人と被申立人は、IT-ADR委員会が仲裁判断をするにあたって理由の付記を省略しても異議を述べません。

5. 申立人と被申立人は、東京地方裁判所を管轄裁判所とすることを合意しました。

以上

合意年月日 年 月 日

<申立人>住 所：〒

社 名：
氏 名：
TEL：

印

<被申立人>住 所：〒

社 名：
氏 名：
TEL：

印